

平成29年7月6日

平成29年7月5日からの大雨による災害の被害を受けたお客様へ

この度、平成29年7月5日からの大雨による災害にて被災されましたお客様やご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に向けて、下記の場合に対して便宜を図り、可能な限りご支援させていただきます。

- ・届出印喪失
- ・ご売却代金等の引出し
- ・お預り有価証券のご売却 等

【災害救助法適用市町村】

福岡県朝倉市

福岡県朝倉郡東峰村

大分県日田市

大分県中津市

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく各営業店までお問い合わせ下さい。

被災地の皆様の安全及び一日も早い復旧を祈念いたします。

以上

---